

答弁書第三十九号

内閣参甲第四一号

昭和二十三年三月二十五日

内閣総理大臣 芦 田 均

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員小川友三君提出藥局營業稅廃止に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿叁年叁月卅日

參議院議員小川友三君提出藥局營業稅廢止に関する質問に対する答弁書

御承知のように地方財政は極度に窮迫してあります、これを救うにはいやしくも担稅力があると認められるところからは、ひろく收入を求めて行くより外はないと考えています。

現行地方稅營業稅は國稅營業稅をそのまま踏襲しているのでありますが、この營業稅の範圍は縮小するよりも寧ろ擴張して行かねばならない地方財政の情況でありますので、藥劑師による藥品の販賣も從來同様物品販賣業として課稅することは已むを得ないと考えます。